
平成 2 6 年 第1回臨時会

上富良野町議会会議録

平成 2 6 年 3 月 2 8 日

上富良野町議会

目 次

第1号（3月28日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開 会 宣 告	2
○開 議 宣 告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 議案第1号 平成25年度上富良野町一般会計補正予算 (第11号)		2
○日程第 4 議案第2号 監査委員選任の件	4
○閉 会 宣 告	5

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 3月28日 1日間
第 3 議案第1号 平成25年度上富良野町一般会計補正予算（第11号）
第 4 議案第2号 監査委員選任の件
-

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 佐川典子君 | 2番 | 小野忠君 |
| 3番 | 村上和子君 | 4番 | 米沢義英君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 徳武良弘君 |
| 7番 | 中村有秀君 | 8番 | 谷忠君 |
| 9番 | 岩崎治男君 | 10番 | 中澤良隆君 |
| 11番 | 今村辰義君 | 12番 | 岡本康裕君 |
| 13番 | 長谷川徳行君 | 14番 | 西村昭教君 |
-

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田中利幸君
会計管理者	菊池哲雄君	総務課長	北川和宏君

○議会事務局出席職員

局長	藤田敏明君	次長	佐藤雅喜君
主事	新井沙季君		

午前9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣告

○議長(西村昭教君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。これより平成26年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長(西村昭教君) 直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 御報告申し上げます。

今臨時会は3月25日に告示され、同日議案等の配付をいたしました。なお、議案第2号監査委員選任の件につきましては、後程議案をお手元にお配りしますので御了承願います。今臨時会に提出の案件は、町長から提出の2件であります。今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

4番 米 沢 義 英 君

5番 金 子 益 三 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第3 議案第1号 平成25年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(北川和宏君) ただいま上程いただきました議案第1号平成25年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)につきまして提案の要旨をご説明申し上げます。まず特別交付税につきまして、交付額の確定に伴い8,342万5,000円の増額を、譲与税及び交付金等につきまして、交付額の確定に伴い443万5,000円の減額を行い予備費により財源調整を図ったうえで、今後の公共施設設備の財源確保に備えるため公共施設整備基金に5,000万円を積み立てするとともに、今後の農地盤整備、農地減災対策に備えるため農業振興基金に5,000万円を積み立てするものであります。また、補正予算第10号後において寄付金1件100万円の納入がありましたことから、用途目的に沿ってラベンダーの里かみふらの応援基金及び地域福祉基金にそれぞれ50万円を積み立てするものであります。以上申し上げます内容を主な要素といたしまして、補正予算を調整したところであります。

それでは、以下議案の説明につきましては、議決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますのでご了承願います。

議案第1号。

平成25年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)。

平成25年度上富良野町の一般会計の補正予算(第11号)は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,999万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億4,777万8,000円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開き願います。

第1表につきましては款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。第1表。歳入歳出予算補正。

1、歳入。

- 2款 地方譲与税、290万円の減。
- 6款 地方消費税交付金、133万5,000円の減。
- 10款 地方交付税、8,342万5,000円。
- 11款 交通安全対策特別交付金、20万円の減。
- 17款 寄附金、100万円。

歳入合計は7,999万円であります。

2ページをご覧ください。

2、歳出。

2款 総務費、5,050万円。

3款 民生費、50万円。

6款 農林業費、5,000万円。

12款 予備費、2,101万円の減。

歳出合計は7,999万円であります。以上で議案第

1号平成25年度上富良野町一般会計補正予算(第11号)の説明といたします。ご審議いただきまして議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

5番、金子益三君。

○5番(金子益三君) ちょっと教えていただきたいのですが。この度特別交付税という事で、8,300万の増加が見込まれ、大変いいことだと思うんですけども。このことで総務費の部分に5,000万円。それから農業費という事で基金のほうに5,000万円それぞれ積み上げをするんですが、公共施設の整備基金については、おおむね非常に理解もできますし、中学校等の耐震等々もあるんですが、農業振興基金の所に積むところが、私としてはこういう、目的としてその入ってきているのであればその部分で全く問題はないと思うのですが、できれば今後の様々な不測される予想事態にするとすれば、財政調整基金のほうに積み上げをすることの方がより使途議決についても理解を得られるという事もございますし、今後の農業の基盤の整備事業等々を行っていくところは、国の事業、道の事業等々と有利な補助金等もあると思いますし、今進めております中山間ですとか、そういった非常に条件のいいものもたくさんあると思いますので、今回増えた分についてはですね、財政調整基金に積み上げる方が目的としてはよりいい。例えば町民の様々な生活の部分で応援をするような予算がついたときの取り崩しもできるのかと考えますが、その辺はいかがなのでしょう。

○議長(西村昭教君) 総務課長答弁。

○総務課長(北川和宏君) 5番金子議員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。公共施設整備基金については議員発言のとおり、公共施設設備の建築年数から見てかなり経過しているという事から、今後補改修に

かかる予算が多額になってくる。また上中の耐震・老朽化対策等にも今後かかることが想定されますことから、3月でも積み立てをさせていただいたところではありますが、今回におきましてもその部分につきましてはそのことがありますので、要因として積み立てさせていただいたところでもあります。農業振興基金につきましては、今それぞれ農業基盤整備事業がかなり進んでいるところではありますが、当然であります国からの補助等があるところでもありますけれども、やはり地元負担の部分もありますので、その部分もある程度の年数が必要になる。それからまた、近年多く発生しております大雨災害等による農地減災等に係る今後の事業等に多額な費用がかかるという事が想定されておりますので、十分に備えるという事が必要だという事で、今回農業振興基金に積み立てさせていただいたところでもあります。また、財政調整基金に積み立ててはという事でございますが、26年度予算におきましては4,000万円の取り崩しをさせていただいて消費税等の対応をさせていただいたところでもありますけれども、3月補正では3,000万円の積戻しをさせていただいておりますし、残高によって総合計画実施計画の推移を見ながら検討した結果、今の残高で推移していくことで十分今後の対応も可能だという事で判断しておりますので、今回のように公共施設整備基金及び農業振興基金に積み立てさせていただいたところでもあります。

○議長(西村昭教君) 5番、金子益三君。

○5番(金子益三君) 公共施設整備については私も全く同感ですのでいいんですけども、課長の答弁の中で様々な基盤整備についても、それから不測の風水害等々によっておこる補修的な部分もいろいろなものでかかると。予防の部分も含めてという事だと思うのですけれども。それは大事な我々の町の基幹産業の一つであるという事はわかります。それは受益者負担ということの原則も大きいと思うんですね。特別交付税のような形で町のいろいろな様々な今回の施策等々で、たぶん国の景気の動向もあつた形もあつて、こういう地方に入ってくるお金も増えてきているという事もあるのですが、その部分はやっぱりですね民生的な部分にも使えるようにしたりとか、例えばその26年度、先日可決をいたしました26年度予算の中にもですね、様々な民生の安定をさせていくようなですね、高齢者であったりとか、弱者であったりまたあの子育て世代であったりとかいうところに負担をですね、強いられないようにするような施策がとられておりますし、そういった部分をですね様々な所でもう少しこう手厚くするような部分もあるのであれば、やはりその限られたところにしか使えないとい

う基金の積み上げよりは、町の全体の予算にですね、回せるようなところに基金として積み上げるように。課長、総合計画の中でもですね推移状況を見て、この基金残高であればある程度、一定程度の目安がついているというふうには言っておりますが、やはり25年度においても取り崩し多額のほうが積み上げ金額よりは残念ながら大きいわけですから、このような形ですね、国からこういうお金が入った時というのは不測の事態に備えられるところにしっかりと蓄えておくことが財政計画の上では大事だというふうには私は考えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（西村昭教君） 副町長答弁。

○副町長（田中利幸君） 5番金子議員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。概要については今総務課長が申し上げました通りであります。公共施設整備基金についてはですね25年度補正予算においては4億9,000万円ほど取り崩しをした中に4億程度は地域元気交付金が入っております。その中の5,000万円を積み戻す状況であります。一方農業の関係については先ほど答弁いたしましたように、今東中5地区と島津の新規を中心に基盤整備事業を行います。そのうち以前御説明もいたしました、様々な工種ごとにですね、町が負担をしなければならない費用をですね、計画を持ちながらその2分の1を農業振興基金を充てるというルールで以前も御説明したかと思っておりますが、そのようなルールをもって平成30年までの財政計画を私どもも持っております。その中で一番戻さなければならない基金については農業振興基金があります。先ほども申しましたような、繰り返しの農地防災に対応すべき5路線がありますが、そこについては18億円程度の事業費がかかりますが、これを今北海道の事業主体で実施をすべく進めておりますが、そこにも町の負担が生じますことから、繰り返しになりますが平成30年までの基金の財政需要を考えた中での今回の措置だという事を御理解いただいております。

○議長（西村昭教君） 5番、金子益三君。

○5番（金子益三君） もちろん町としての方針ですからそれはそれで。ちょっとあの一番最初の質問の中で教えてほしかったところなんですけれども、特別交付税今回8,400万円ですか入ってきた部分についてという内訳はいろいろ合算してという事なんですよね。これに対していくら来ましたよという事ではなくて、ずうっと積み上げたものがこの金額という事という理解でよろしいですね。入ってきた中で今回5,000万円ずつを目的に合わせた基金に積み上げたということで判断してよろしいですか。

○議長（西村昭教君） 総務課長答弁。

○総務課長（北川和宏君） 5番金子議員の特別交付税の内訳の件でございますけれども、それぞれルール計算するものとその他の部分に分かれておまして、それぞれ項目ごとにですね、積み上げた合算額での交付となっているところであります。積み上げていってあくまでも特別交付税、普通交付税も同じですけれども最終的には入ってくるものにつきましては、一般財源という取り扱いで行いますので、必ずこれに使わなければならないというものではございません。

○議長（西村昭教君） ほかに。3番村上和子君。

○3番（村上和子君） 関連ですけれども、今東中でも基盤整備をやっておりますけれども、これは向こう9年かかるという事で、こういったときに農業者の体力がもつのかどうか。そういった部分にも振興基金が短縮するなどにはいかされるのかどうか、お伺いしたい。

○議長（西村昭教君） 総務課長答弁。

○総務課長（北川和宏君） 3番村上議員の農業基盤整備事業の負担金。事業期間9年という事でありましてけれども、事業効果が早期に発現するようにですね、町としても期成会としても事業を前倒して実施できるよう要望しているところでありますし、あくまでも基盤整備は地元というか受益者負担が原則でありますし、排水であるとか道路などの整備等については町が負うところでもありますけれども。そういう部分では早期にですね事業効果が発現できるように、今後とも事業が早期に完了するように要望してまいりたいと考えております。

○議長（西村昭教君） 他にございませんか。なければこれをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前9時20分休憩

午前9時30分再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第4 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第2号監査委員選任の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長向山富夫君。

○町長（向山富夫君） ただいま、上程いただきました議案第2号監査委員選任の件につきまして、提案の理由をご説明させていただきます。

現在監査委員につきましては、平成22年4月より米田末範氏に就任いただいておりますが、この3月末をもって任期満了となるところでございます。米田氏におかれましては、監査委員として卓越した識見のもと町民の負託に応え業務を執行していただき、引き続き同氏を監査委員に任命いたしたく御提案申し上げるものでございます。なにとぞ御審議賜りまして御同意いただきますようお願い申し上げます。なお、米田氏の経歴等につきましては別添配布させていただいておりますので、御高覧を賜り参考としていただきたいと存じます。

以下、議案の朗読をもちまして御提案とさせていただきますと思います。

議案第2号監査委員選任の件。

上富良野町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求め、
記。

住所、上富良野町宮町3丁目1番6号。

氏名、米田末範。昭和21年11月16日生まれ。

以上でございます。御審議賜りまして御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

本件は先例に基づき質疑、討論を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり同意することに決しました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭教君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。これにて、平成26年第1回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前9時31分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平成 26 年 3 月 28 日

上富良野町議会議長 西村 昭 教

署 名 議 員 米 沢 義 英

署 名 議 員 金 子 益 三